

2007年10月2日

NHK 経営委員会 御中

NHK の次期経営計画の議決を見送った経営委員会の見解について

——私たちの見解と質問——

NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ

共同代表：湯山哲守・醍醐 聰

<http://space/geocities.jp/shichoshacommunity/>

e-mail : shichoshacommunity@yahoo.co.jp

貴委員会は9月25日に開かれた委員会で、先にNHK執行部が提出した次期5カ年経営計画案を承認せず、再検討するよう差し戻しました。これについて、多くのマスコミはNHKにNoを突きつけた貴会の決定を賞賛したり、後押ししたりする報道を行っています。

しかし、当会は、貴会が同日発表された見解あるいは古森重隆委員長の取材発言をつぶさに吟味した結果、今回の貴会の決定は賞賛に値するどころか、NHKが担う公共性を削ぐ結果になりかねない危険な内容が随所に含まれていると判断するに至りました。そこで、当会は以下のような見解をまとめ、貴会へ提出いたします。また、この見解を踏まえ、後掲のような質問を提出しますので、これについての貴会の書面でのご回答を10月19日までに同封別紙に記載の宛先へお送りくださるよう、お願いいたします。

私たちの見解

1. 受信料の下げ幅に固執するのはNHK改革の偏狭な捉え方である

今回の貴会の見解あるいは古森委員長の一連の発言の中で最大の問題と考えられるのは、民間経営流のリストラ合理化を執拗にNHKに迫っている点です。

NHK執行部がまとめた次期経営計画案については、高いジャーナリズム精神の発揮を謳いながら、それを番組編成の中にどのような具体化するのかなど、あいまいな部分が少なくありません。「視聴者とともに作る番組」という課題も抽象的な謳い文句で終わっています。これらについて当会は既に詳細な意見を提出済みです。また、関連会社とNHKの取引の透明度を上げること、関連会社に蓄積された多額の利益を適宜NHK本体に還元させ、NHKの財政基盤の強化に寄与させることも重要です。こうした改革は公共放送としてのNHKの放送サービスの質の充実強化という視点から議論されるのが本来の姿です。貴会の見解の中でも「受信料の値下げは、最初に数字ありきの問題ではない。無駄を省き、不要な経費を削減する一方、公共放送たるNHKの将来に必要な資金を減ずるべきではない」と記されています。

しかし、報道された古森委員長の発言を見ますと、値下げの率をめぐって NHK 執行部と綱引きをする議論がもっぱらです。こうしたやみくもなコスト削減は放送番組の質を劣化させたり、番組制作にかかる職員の意欲を削いだりする恐れがあることを銘記すべきです。

また、貴会の見解では、NHK アーカイブスなどコンテンツの活用を副収入の確保という視点のみから議論され、アーカイブスに蓄積された知的財産を無償あるいは低廉な対価で多くの市民に公開するという視点が欠落しています。

2. 公共放送の範囲を狭め、民間へのチャンネル明け渡しを促すのは愚論である

次に貴会の見解で見逃ごせないのは、報道・教育・地域放送分野の番組と娯楽・エンターテインメント番組の区別にこだわり、後者について NHK が保有するチャンネル数とあわせて、見直しを迫っている点です。このような指摘は竹中総務大臣（当時）が設置した「通信・放送の在り方に関する懇談会」が昨年 6 月にまとめた報告書のなかで娯楽・エンターテインメント番組は公共性が低いから分社化し、民間との競争にさらすよう求めたのを想起させます。NHK は娯楽番組を切り離し、参入を企図する民間事業者のためにチャンネルを明け渡せというのが竹中懇談会の主張でした。

しかし、昨今の急速な技術進歩による多メディア・多チャンネル化によって電波の希少性が薄れていることは周知の事実です。そうした環境の下で、ことさらに NHK が保有するチャンネル数にこだわる理由はどこにあるのでしょうか？ 娯楽番組を視聴率至上主義の民間との競争にさらせば、センセーショナルな話題性が優先され、番組の多様化ではなく画一化が進み、質の低俗化に拍車がかかる恐れが多分にあります。民間企業の市場拡大のために公共放送を縮小させるよう迫るのは放送政策を産業政策の道具に使う愚論です。貴会が公共放送を破滅に導くこうした愚論を受け売りされることがないように、強く要望します。

3. NHK 執行部との対立を印象付ける「ためにする議論」は止めるべき

最後に、今回の貴会の見解を読み返して強く感じるのは、NHK 執行部の不祥事再発防止のためのコンプライアンス体制は不十分、NHK の将来ビジョンが十分示されていない、受信料の公平な負担を図るための施策が十分示されていない、といった指摘が随所に見られることです。こうした施策を策定する責任が業務執行機関である NHK 執行部にあることは確かです。しかし、今回 NHK 執行部がまとめた計画案では不十分と貴会が判断されたのなら、どこがどう不十分なのかを説明する責任が貴会にあります。それなしに、抽象的に不十分だ不十分だと言い募るだけでは NHK 執行部との建設的な議論は成り立たず、ことさらに対立を印象付けるだけです。これでは執行部案を却下することが初めにありきの「ためにする議論」ではないかと受け取られても致し方ありません。

質 問

1. 受信料の下げ幅に固執する意図と根拠について

1-1 貴会の見解では、「受信料の値下げは、最初に数字ありきの問題ではない。無駄を省き、不要な経費を削減する一方、公共放送たるNHKの将来に必要な資金を減ずるべきではない」、「経営効率化が、地方局の疲弊を招いたり、改革の意欲に燃える職員のやる気を削ぐ内容のものであってはならない」と記されています。このような貴会の見解と、古森委員長が取材に対する一連の発言のなかでNHK執行部が示した受信料値下げ幅は不十分とし、執拗にリストラ合理化と一層の値下げをNHK執行部に迫っておられることとは、どのように整合するのか、ご説明ください。

1-2 古森委員長ら一部経営委員は10%程度の値下げを求めていると報道されていますが（『日本経済新聞』2007年9月26日）、これだけの受信料の値下げが可能と判断される根拠をお示し下さい。

1-3 NHK経営委員会（当時）が本年3月1日に発表された「放送法改正に関する経営委員会の見解」では受信料の値下げについて次のように記されています。

「もとより、NHKには受信料の適正かつ効率的・効果的運用を果たす責務がある。従って、受信料の具体的使途、料額根拠、収入見通し、個人・事業所を問わずより合理的かつ納得感のある受信料体系の在り方、さらには、今後の放送・サービス・技術開発の展望など、受信料に関する現状と今後の方向性について、視聴者に納得の得られる説明を行う必要がある。

フルデジタル時代を目前にNHKの放送・サービスはどうあるべきか。NHKは視聴者にいかなる公共放送の価値を提供すべきか。

受信料の値下げについては、こうした視点も加えて、視聴者にとって何が最も利益になるのかという観点から、視聴者の意向を十分に踏まえ、また視聴者の理解を得る努力を十分に尽くした上で、NHKが自主的・主体的に判断すべきであると考えている。」

当時、菅総務大臣が受信料の支払い義務化とセットで2割程度の受信料の値下げを執拗にNHKに迫っていた中でも、経営委員会はNHKの放送・サービスはどうあるべきか、NHKは視聴者にいかなる公共放送の価値を提供すべきかという視点を十分踏まえて、受信料の値下げ問題を多角的に検討すべきとしていました。ところが、それから半年余りしか経たない現時点で、かつまた、当時の経営委員のうちの7名が引き続き経営委員にとどまっておられる状況の下で、古森委員長らが「受信料をどれだけ下げることがNHK改革の試金石」といわんばかりに、NHK執行部に執拗に値下げを迫っておられます。こうした経営委員会の変貌はどのような理由・事情によるのか、ご説明ください。

2. 公共放送の範囲とチャンネル数の見直しを説く根拠について

貴会の見解の中に、「報道、教育、地域放送の分野については、多くの国民、視聴者が公共放送たる NHK に大きな期待を寄せていることは調査等でも明らかであるが、娯楽やエンターテインメントについては必ずしも明確でない。これらの番組に対してどのように取り組むのかという考え方を示すと共に、保有すべきチャンネル数やその位置づけ、コンテンツ等について、国民、視聴者の納得が得られるような具体的内容を伴った考え方を示すべきである」（下線は引用にあたって追加）と記されています。この点について以下、お尋ねします。

2-1 下線部分の指摘は何を言わんとしたものでしょうか？ またこのような記述は何を根拠にしたものでしょうか？「具体的内容を伴った考え方」をお示し下さい。

2-2 下線部分と NHK が保有すべきチャンネル数の議論はどう関係するのか、ご説明下さい。

2-3 竹中総務大臣（当時）が設置した「通信・放送の在り方に関する懇談会」が昨年 6 月にまとめた報告書では、娯楽・エンターテインメント番組は公共性が低いとして分社化を促し、民間との競争にさらすよう求めました。しかし、娯楽番組を視聴率至上主義の民間との競争にさらせば、センセーショナルな話題性が優先され、番組の画一化、低俗化に拍車がかかる恐れが多分にあります。私たちは、民間企業の市場拡大のために公共放送を縮小させるよう迫るのは放送政策を産業政策の道具に使う愚論と考えますが、これについての貴会の見解をお示し下さい。

3. NHK のガバナンスのあり方について

3-1 貴会の見解では、経営委員会の下に「経営改革ステアリングチーム」（仮称）を設置すると記されていますが、「執行部と経営委員会が参加する組織」との報道（『朝日新聞』2007 年 9 月 26 日）もあります。貴会の真意はどちらでしょうか？

3-2 本年 3 月 1 日に経営委員会（当時）が発表した前記の見解では次のように記されています。

「NHK のガバナンスの在り方」については、民間企業等とは異なる公共放送事業の本来の在り方を十分踏まえた検討が必要である。即ち、経営委員会の監督機能や視聴者との結びつきの強化に向け、経営委員会を改革する際にも、元来、経営委員会に意図されてきた、『視聴者の利益・意見を代弁する視点から、NHK の公共性、中立性および多様性をチェック・確保する仕組み』を堅持することが重要である。

そのためには、監督と執行の分離によって経営委員会と NHK 執行部の役割・責任を明確化するとともに、経営委員会委員の独立性と多様性を確保することが肝要である。

なお、経営委員会の責任・権限の範囲は NHK 経営の重要事項に関する決定と会長以下執行部の監督等におのずと限定されるものと思われ、NHK のガバナンスを強化するには

監督機関としての経営委員会の改革もさることながら、執行部の改革こそがより本質的かつ重要な課題であると認識している。」

当会もこうした見解が公共放送 NHK のあるべきガバナンスの姿であると考えています。このような考え方を前提にしますと、上記の「経営改革ステアリングチーム」なるものを通じて経営委員会が NHK の「中・長期経営計画の作成に積極的に関与していく」のは、業務執行機関としての NHK 執行部の責任・権限と業務監督機関としての経営委員会の責任・権限を混同し、NHK のガバナンスの基本原則を踏み外すことになるかと私たちは考えます。これについて貴会はどのように認識しておられるか、お聞かせ下さい。

4. 古森委員長の「戦後体制見直し論」の真意について

2007年9月26日付けの『読売新聞』記事によりますと、「記者会見した古森委員長は『戦後体制の見直しが各方面で進む中、新たな NHK 像を骨太にしっかり考えねばならない』と発言されています。

ここで古森委員長が言われる「戦後体制の見直し」とは何を指すのでしょうか？ それと NHK のあり方はどのように関係するのか、併せて、ご説明下さい。

以 上